

遊休農地による課題と農地再生利活用に向けて

本論文では、「遊休農地による課題と農地再生利活用に向けて」を題材にしている。研究の背景として、私の実家の農地問題がきっかけである。そこで、農業が抱える問題の1つである遊休農地・耕作放棄地の問題を研究し、解決法や対策をまとめ、今後の農業界を支えるきっかけにしたいと思ったのである。

第1章では、農業の実態をまとめた。農業の抱えている問題として、農業人口の減少として、高齢化、若者の農業離れ、後継者不足などがある。人手不足を補うため、外国人技能実習生の受け入れ、地域同士で協力して農地を守る集落営農の取組もある。また、企業の農業参入が増加している。

第2章では、遊休農地・耕作放棄地についてまとめた。遊休農地とは、農地として活用されていたが現在は耕作が行われていない土地のことである。

農林水産省の調査によると、耕作放棄地は7万6千haあり、増加傾向である。遊休農地をそのままの状態にしておくと、荒廃農地となり再生困難となってしまう。また、食料自給率の低下、病虫害、鳥獣害の発生、野生動物のエサ場となってしまうのである。農地は自然災害対策にもなっており、放置し続けると機能も失ってしまうのである。

遊休農地・耕作放棄地の問題を対策するため、様々な対策法が作られたのである。2つ対策法を挙げる。1つ目は、農地中間管理機構(農地バンク)である。2014年3月に施行された。農地を貸したい人から借りたい人に農地を貸借する制度である。2つ目は、人・農地プラン(地域計画)である。「地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化を進める」(地域計画策定マニュアル 2023:3)ことである。

第3章では、遊休農地・耕作放棄地の活用事例についてまとめた。遊休農地・耕作放棄地を活用した事例は多く、再生方法も様々である。遊休農地・荒廃農地・耕作放棄地・太陽光発電を活用した事例をまとめた。農地再生を基に奨励作物を作ったり、体験型農園をして地元の方を交流し農業を広めたりとそれぞれ活用方法が違っていた。

第4章では、山形県鶴岡市の農業の実態についてまとめた。夏に山形県鶴岡市に訪れ、藤島庁舎の農業委員会の方、鶴岡市役所の農政課の方にヒアリング調査を行った。

まず、山形県鶴岡市の農業の実態について述べる。鶴岡市は庄内地方南部にある県内人口2位の市である。農業が盛んに行われており、強みとしているのはお米の生産である。鶴岡市の基幹的農業従事者数は、農林水産省によると、平成22年～令和2年の11年間で1515人減少している。農業人口は大幅に減少傾向にあるものの、農地面積はそれほど減少していないのである。

鶴岡市の農地の特徴として、平野であるため山地と比べて使えなくなった農地がない。そのため、一切手を加えられないまま残っている農地はあまりみないのである。担当者Aさんが仰っていたことは、耕作放棄地の発生原因として、後継者がいても農業は採算性が合わ

ない、子どもにはさせたくない、儲かる作物がない、農機具が高額をいった理由である。その他にも、農地中間管理機構を活用しても作物が作りやすく農地管理がしやすい農地と耕作しづらい農地があり、そういった農地があると借り手も中々見つからないのである。

平成 24 年に人・農地プランが策定されたが、農業従事者の減少、高齢化の加速化、耕作放棄地の増加が問題となり、令和 4 年に農業経営基盤強化促進法を改正し、人・農地プランが法定化になり地域計画・目標地図の作成へと変更した。地域計画は、将来の農業の在り方、将来何を育てるのかといった未来を見据えて作成されている。しかし、担当者 B さんは、「人・農地プランの現状として、実行されているのかといった農業者に対する周知が不十分であり、農業者不在のプラントになっているケースもある」と仰っていた。対策として、5 年毎の計画の見直しの義務付けや、集落内外問わず話し合いを行っている。

農地中間管理機構などの機能について、アグリランドバンクは農地の貸し付け、売り渡しに関する農地の情報を提供している。10 年毎に更新を行うのだが、高齢者は機械の更新、償却を理由にすぐに更新する人は少ないのである。また、農地バンクの目的として、農地の集約であったが、現在は農地が集まりすぎているため、補助金が低下している。農地中間管理機構を活用することは、農地の貸し借りを農地バンクが間に入り行うが、実際は農家同士で行うことの方が多いという。

鶴岡市では、新規就農者獲得のため、「大規模農家などが新規就農者の農地の確保を支援するアグリランドバンク事業(新規就農支援型)」に取り組んでいる。農業委員会に登録した「支援農業者」が自ら経営する農地の一部を貸す(全国農業新聞 2017:第 1 段落)取組を行っている。担当者 A さんは、「実際アグリランドバンク事業で農地の情報が上がるのは手が掛けにくく耕作しづらい農地ばかりで新規就農者にとって難易度が高く結果的に農地が余ってしまうという問題が発生している」と仰っていた。その他にも、やまがた農地リフレッシュ&アクション事業があったのだが、現在はあまり機能していないのである。

今回、実際に現場で働く方からお話を伺って、ネット上にあるいい面以外に悪い面も知ることができた。農地を貸したいけど計画通りにいかなかったり、新規就農者にとって最適な環境が作られていないといった多くの課題が残っているのだとおもった。私が今回、農地について調べてみて、農地を貸すにも誰が所有している農地か明らかにする必要があると思った。不在地主だと借りたくても、良い農地でも貸すことが困難なので、農家の方ができる最初のことは、しっかりと農地の所有者を把握しておくことが大事である。